

平成25年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成25年10月16日（木）13：30～15：30

場所：県消費生活・男女共同参画プラザ大会議室

1 開会

2 議事

(1) 行政説明

- ・「新おおいた子ども・子育て応援プラン」の進捗状況について
- ・「大分県子ども・子育て支援シンポジウム」について
- ・「子どもの虐待防止推進全国フォーラム in おおいた」について

(2) 意見交換

- ・「地域における子育て支援」について
- ・「子育ても仕事もしやすい環境づくり」について
- ・「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」、「子育て家庭の経済的負担の軽減」について

3 閉会

【鈴木主幹】 皆さま、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。私は、こども子育て支援課の鈴木と申します。本日の司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日の会議につきましては公開で行うこととしております。一般の方の傍聴席を設けております。また、会議の議事録、資料につきましても、原則としてすべて県ホームページに掲載をいたします。

本日は、大分県社会福祉協議会加藤寿代委員、大分県PTA連合会土師真寿美委員、大分県小中学校長会協議会南悦子委員、及び大分大学椋野美智子委員が所用のためご欠席でございます。本日の委員につきましては、28名中24名がご出席をいただいておりますのでご報告を申し上げます。

それでは、ただ今から「平成25年度第2回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開会します。

はじめに、平原県福祉保健部長よりご挨拶を申し上げます。

【平原部長】 皆さん、こんにちは。県福祉保健部長の平原でございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、「平成25年度第2回おおい子ども・子育て応援県民会議」を開催いたしましたところ、皆さま方にはお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。冒頭、お話をさせていただきますけれども、本日、実は知事が出席するはずでしたが、所要ができて、出席ができないということでございまして、皆さま方にはご了解をいただきたいと思っております。知事からは、委員の皆様方には、くれぐれもよろしくお伝えください、という話と、しっかり聞いて報告しなさい、と言われておりますので、どうぞ、ご意見をいただきたいと思っております。

7月4日に第1回の会議を開催して3か月ほどがたちましたけれども、この間、国においては、去る10月1日に安倍総理の方から、消費税を上げるということで表明がありました。消費税の一部増税、それからこれまでの予算、併せて県市町村予算対策の充実を図っていかなければいけないというふうに思っております。

また、県では、今ちょうど新年度の予算編成ということで、どういった事業をすればいいかということ、第1回の県民会議の皆さまのご意見を参考にさせていただきながら、検討をしているところです。

そうした中で、26年度はどういった年度かと言いますと、子ども関係で言いますと、「新おおい子ども・子育て応援プラン」、今、これに基づいて子育て支援を行っているのですけれども、これが26年度までということで、最終年度を迎えるということになります。

「子育て満足度日本一」を掲げ、その実現を目指している大分県にとって一応最後、締め切りの時期であり、「子育て満足度日本一」を目指すために必要な取組を進めていこうということでございます。そうした意味から、本日皆さま方には「子育て満足度日本一」を実現するためにはどういったことが必要なかということについて、改めてご意見をお聞かせいただきたいと思っております。行政説明の後に、意見交換ということで「子育て満足度日本一」の推進に必要な取組について、フリートークの時間を設けておりますので、どうぞご忌憚のないご意見をいただけたらと思っております。私どももしっかりそれを受け止め、来年度予算に反映させていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【鈴木主幹】 続きまして、山岸会長からご挨拶をいただきます。会長、お願いいたします。

【山岸会長】 皆さん、こんにちは。会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

前回の県民会議では、主に子育てで支援を必要としている人たちに、いかに情報や支援を届けるか。それと、ワーク・ライフ・バランス、この2点について、特に委員の皆様方から、たくさん、いろいろなご意見をお寄せいただいたと思います。

本日の会議は、今の福祉保健部長のお話にもありましたように、「新おおいた子ども・子育て応援プラン」の進捗状況について説明を受けた後、これは来年度をもって一応、最終となりますので、そこに向けていろんな議論を深めてまいりたいと思います。そして、いよいよ来年度は、現行プランの最終年度になりますので、皆さま方には、前回時間が足りないくらいになりましたけれども、それと同じようにまた、たくさんご意見をいただきたいと思います。

なお、今日は知事がいらっしやいませんけれども、知事がお見えのときと同じように、本当に活発な議論をまた展開させていたければというふうに思います。よろしく願います。

【鈴木主幹】 ありがとうございます。ここで前回の会議にご欠席でございました委員お二方をご紹介いたします。

大分県臨床心理士会、佐藤晋治委員でございます。

【佐藤委員】 佐藤です。よろしくお願いいたします。

【鈴木主幹】 続きまして、大分県中小企業団体中央会、藤田里美委員でございます。

【藤田委員】 藤田でございます。よろしくお願いいたします。

【鈴木主幹】 よろしく願いいたします。

それでは、以降の議事進行につきましては、議長である山岸会長にお願いいたします。

【山岸会長】 はい、それでは早速ですが、議事に入らせていただきます。

まず、本日の議事の進め方について、事務局からご説明をお願いいたします。

【山口課長】 こども子育て支援課長の山口です。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

まず、議事についてご説明をいたします。資料の次第をご覧ください。本日の議事ですが、まず、(1)の行政説明として、事務局の方から「新おおいた子ども・子育て応援プラン」の進捗状況、それから「大分県子ども・子育て支援シンポジウム」、そして「子どもの虐待防止推進全国フォーラム」。これについて一括して説明をさせていただきます。

ます。

その後、「意見交換」ということで、残りの時間を「子育て満足度日本一」の推進に必要な取組について、この①から③までのそれぞれの分野ごとにご議論をいただきたいと思っております。

以上が、本日の会議の流れです。どうぞよろしくお願いいたします。

【山岸会長】 はい。それでは、大まかな時間配分を設定させていただければと思います。今、ご説明のあった1番目の「行政説明」、これの説明に約15分間要するというものです。その後、今日はフリートークの時間をいただいておりますので、95分くらいということになります。行政説明が少し伸びれば、90分くらいになるかもしれませんが、95分くらいかけてフリートークをしたいということでお願いいたします。よろしいでしょうか。そして、3時半にはきれいに終わりたいと思いますが、皆さん、活発なご意見をまたお寄せいただきたいと思っております。

それでは議事の1、「行政説明」について事務局からご説明をお願いいたします。

【山口課長】 それでは、引き続きまして行政説明を行います。「資料1」と右肩に書いてあります資料をご覧くださいと思います。1枚めくっていただきまして、1ページをご覧ください。「新おおいた子ども・子育て応援プランの体系及び推進体制」という資料でございますけれども、1番上にごございますとおり、大分県では「子育て満足度日本一の実現」というのを施策目標に掲げております。平成21年度からこうした目標を掲げて取組を進めておりますけれども、具体的にはその下の囲みにごございますとおり、「新おおいた子ども・子育て応援プラン」、こういう計画を作っているところです。このプランは法律的には「次世代育成支援対策推進法」という法律に基づいた地方が定める行動計画というものになっておりまして、計画年度はここにございますとおり、22年度から先ほど何度も出てまいりましたけれども、26年度末までとされております。このプランでは「めざす姿」を「子どもの笑顔をはぐくみ、未来を拓く大分県」と掲げまして、ここにございますとおり2つの基本目標、それから7つの基本施策ということで、それぞれ、①から⑦までのカテゴリーを設けまして、このカテゴリーごとに施策を進めているというところで

それで、この「子育て満足度日本一」の評価については、ここにございますとおり、2つの、(1)と(2)とありますけれども、「(1)個別事業ごとの評価」ということで、後ほど説明をいたしますけれども、いわば事業ごとのアウトプット指標を設けて評価をす

る、それから、「(2)総合的な満足度の評価(14項目)」とございますけれども、いわば、アウトカムの指標を14項目設けまして、評価をしていくということになっております。その推進体制については、下の所に書いてありますけれども、「県民の声」としてこの会議であります「おおいた子ども・子育て応援県民会議」、これを設けまして、ここにありますとおり、「子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進等」を行うためにここに今日、お集まりの皆さま方のご意見を聞きながら進めていくという体制になっております。

なお、それを受けて、下にありますけれども、組織間の連携ということで、子育て支援は非常に多くの分野にまたがっておりますので、副知事を会長とする関係各部長で構成するこの「大分県次世代育成支援対策推進会議」という庁内会議を設けまして、連携を図っているというところでございます。

では、この具体的な評価についてご説明をいたします。次のページをお開きください。2ページで掲げておりますのは、先ほど申した2つの評価指標のうちの40項目の個別事業ごとの評価を表にしてまとめたものでございます。ここにありますとおり、No.1からNo.40まで、それぞれ事業ごとの目標が設定してあります。例えば1番「体験的参加型による人権学習を実施した学校の割合」。平成21年3月末時点の83%から、26年度末までにこれを100%まで持っていく、という目標を掲げております。

その他、ここにございますとおり地域子育て支援拠点の数であるとか、ファミリーサポートセンター事業の実施市町村数であるとか、そういった事業ごとの、いわばアウトプットの目標を掲げまして、これが26年度末までに目標値が達成できるように、それぞれ取組を進めております。

現在の進捗状況ですけれども、進捗の欄に右上の矢印が書いてあるのが、このプランを策定した平成21年3月末時点と最新のデータを比べた時に、「伸びている」という項目でございまして、この右上の矢印が全40項目のうち31項目、となっております。その中で、少し濃い四角で囲ってある所がいくつか、例えば、4番、5番、6番、こういった所が四角で囲ってありますけれども、これについては、26年度の目標をすでに現時点で達成をしているという、いわば達成済みの項目が、現在のところ40項目中16項目ございます。

一方で、右下の矢印になっている所が3つございます。28番、それから36番、それから39番、この3つについては、右下になっている。21年3月末時点と比べて、減少なり低下をしている、ということになっております。この40項目の目標が目標値に達成するように

引き続き取組を進めてまいります。

続いて、3ページをご覧くださいと思います。3ページは、先ほど申し上げました2つの評価の軸のうちの14項目の総合的なアウトカムの評価指標ということでございます。この「子育て満足度日本一」を計るための指標として、ここに掲げている14項目の考え方でございますけれども、表の1番左側に、少し小さい字で恐縮ですけれども、全体を4プラス1の5つのカテゴリーに分けています。1つ目のカテゴリーが「地域における子育て支援」、そして2つ目が「子育ても仕事もしやすい環境づくり」、3つ目が「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」、4つ目が「子育て家庭の経済的負担の軽減」、そして最後に「合計特殊出生率」というようなカテゴリーを設けまして、それぞれに指標を設けております。例えば、「地域における子育て支援」であれば、指標の①にありますとおり、「希望した時期や時間に保育サービスを利用できると答えた人の割合」を平成21年3月末時点で68.9%であったものを、26年度末までに100%にするという目標を掲げて取組んでいるということでもあります。

これをそれぞれ見ていただくと、それをまとめたのが右側のレーダーチャートでございます。このレーダーチャートは今申し上げました①から⑭までの目標をそれぞれ、レーダーチャート方式にして並べまして、それが丸くなっている、と。一番外側が100%、一番内側が0%となっておりますので、この円が一番丸くなるということをもって満足度日本一であるという評価をするというような評価指標になっております。

それで、この点線の部分が平成20年度の数字、実線部分が平成24年度の数字となっております。これを見ていただくと、この伸び、あるいは後退している分野、進んでいる分野というのが分かるようになっておりまして、例えば、⑥「6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間」。小学校までの子どもを持つ男性がどのくらい家事・育児に時間を使っているかという調査ですけれども、これについては平成20年度の数字から平成24年度の数字まで、大きく伸びています。平成21年度の段階で全国最下位、47位だったのが、全国7位まで伸びております。

一方で、下がっている項目もいくつかございます。「合計特殊出生率」、⑭ですけれども、これについては、当初平成21年3月末時点では、全国7位でございましたけれども、平成25年3月末時点は全国13位ということで、順位が低下しているという状況でございます。

県としては、このレーダーチャートが丸くなるように、それが満足度日本一を達成した

ということで考えておりますので、本日もこの左側にあります、先ほど申し上げた4つのカテゴリーに沿って、この満足度のレーダーチャートを丸くしていくためには、具体的にどのような施策を講じていけば最も効果的か、効率的か、というような議論もこれからしていただきたいというふうに思っております。

以上がレーダーチャート、それから「新おおいた子ども・子育て応援プラン」の進捗状況についての説明でございます。

続きまして、今、お手元にパンフレットが2つ、ついていると思いますけれども、1つは、子ども・子育てのシンポジウムに関するご案内でございます。これは、勝間和代さんが表紙に大きく出ている方の資料でございますけれども、「大分県子ども・子育て支援シンポジウム」ということで、今月の29日に「ホルトホール大分」で開催をいたします。基調講演は経済評論家の勝間和代さん。この方は経済評論家として非常に有名で、著書多数、テレビ出演などもされている方ですが、「にっぽん子育て応援団」という組織の団長もされている、子育てについても非常に多くのメッセージを発信していらっしゃる方です。

そして第2部ではパネルディスカッションとして、「これからの地域における子ども・子育て支援のあり方」ということで、これから法律が改正されて新しい制度が始まっていく、という中で、地域における子ども・子育て支援がどう変わっていくか、ということに関係者にパネルディスカッションをしていただく、ということ。コーディネーターに本県民会議の委員でもあります大分大学教授の棕野先生に入ってくださいまして、パネリストとして豊後高田にございます「地域子育て支援拠点花っこルーム」の施設長であります小川さん、それから保育連合会の会長であります佐藤会長、また本県民会議の委員でもございます私立幼稚園連合会の土居会長、同じく本県民会議の委員であります正本認定こども園連合会会長に入ってくださいまして、それに加えて大分市の子育て支援課長である戸高課長に入ってくださいまして、地域の子育て支援がこれからどう変わっていくか、どう良くなっていくか、ということを議論していただきたいと思っております。まだ席に余裕がございますので、ぜひ参加をいただければ、と思っております。よろしく願いいたします。

それからもう1部パンフレットがございますけれども、「みんなの力で子どもを守ろう—子育て支援ネットワークの強化に向けて—」というパンフレットでございます。これは、厚生労働省が主催となっております、全国で開催する全国フォーラムでございます。毎年1回、持ち回りで開催をしております、今年度は大分県で開催することになりました。11月16日に、場所は別府市のビーコンプラザで開催をいたします。パンフレットを開いて

いただきますと、中身が書いてありますけれども、基調講演として「子どもの虹情報研修センター」の川崎二三彦さん。この方は京都の児童相談所で勤務をされていた方で、この分野では非常に有名な方です。そして、午後は分科会ですけれども、第1分科会から第4分科会まで4つの分科会に分けて議論をするということで、第1分科会では、「虐待防止のための地域の取り組み」ということで、地域における虐待防止の取組について議論していただきます。コーディネーターにこの県民会議の会長でもあります山岸先生に入ってください。

そして、第2分科会では「虐待を受けた子どもの社会的擁護のあり方」ということで、これについてもこの県民会議の前委員でありました出納会長に入ってください。

それから第3分科会については、「育てにくさを感じる親の支援」ということで、発達障がいなどの育てにくさを感じる子どもについてどういう支援が必要かということについて議論していただくことになっております。

同じく第4分科会では「虐待防止のための母子保健のあり方」ということで、本県民会議の委員でもあります藤本先生にコーディネーターを勤めていただくことになっております。これについてもまだ席に余裕がございますので、ぜひ関係各位の皆さま方の参加をお待ちしております。少し早口になりましたけれども、私からの説明は以上です。よろしくをお願いします。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。それでは初めに、ただ今の説明について何か、お聞きになりたい点がありましたら、細かいことでも結構ですでお出しいただきたいと思っております。

はい、どうぞ。神谷委員さんですね。

【神谷委員】 はい。座ったままでいいですか。

【山岸会長】 はい。

【神谷委員】 先ほどの説明の中で「新おおいた子ども・子育て応援プラン」総合的な評価指標のレーダーチャートが丸くなったら子育て日本一ということだったのですが、これはもう全国統一で、どこの県も同じようにグラフを作っているのですか。

【山口課長】 はい、ありがとうございます。この評価指標は全国では作っておりません。これは大分県のオリジナルの評価指標になっていて、その時にどういう指標を選んでいくかというのは、5年前にこのプランを作った時に、この県民会議の下にサブチームみたいなものを作って検討した経緯があります。全国で調査がされているようなものを使えば全

国との比較ができるという視点もあって、そういうものも選んでおりますし、それ以外の指標もバランスよく選んで今のような形になっている、ということでもあります。

【神谷委員】 ありがとうございます。そうしたらもうこのレーダーチャートが丸くなったらほぼ子育てで日本一と言っていいだろう、ということでもいいのですか。

【山口課長】 はい。県としてはそういう評価をする、という前提でこのレーダーチャートを組んでいます。

【神谷委員】 はい、ありがとうございます。

【山岸会長】 できるだけ大きい丸ですね。小さい丸だったら簡単なのですけれども。

他に何か、いかがですか。ございませんか。

はい、どうぞ。

【橋本委員】 橋本と申します。

レーダーチャートの⑦なのですが、これはドンとへこんでいるのですが、質問が「夫も妻も同じように子育てを行うことが理想と答えた人」、まず最初にその「理想ですか」という質問を挙げているのですか。「夫も妻も同じように子育てをするのが理想ですか」という質問をして、そして、「していますか、していませんか」という質問なのですか。

【山口課長】 はい、ありがとうございます。これは2つの質問をしまして。おっしゃるように、まず初めに「夫と妻との子育ての分担について、どのような形があなたは理想だと思いますか」というようなニュアンスの質問をしています。そして、もともとその中で、例えば、「妻の方が専ら子育てを行うべきである。それが理想である」と答えた方は、この補数にそもそも入っていない、と。本当は問1の方で「同じように子育てを行うこと理想である」と答えた人のうち、「では、実際にあなたはそれが実現できていますか」という質問をした時に、「実現ができています」と答えた人の割合が100%にする、ということを目標に掲げている、ということになっています。ですから、2段階の質問になっています。

【橋本委員】 大分県民が割と子育てというか、妻の子育てに割と参加時間が少ない、というのがあったのではないですか。そうすると、では、例えば、質問のように、「妻がすべきだ」というような回答した人に対して、「では、どうしてそうなのですか」というふうな、3項目くらいでもいいから、それを入れておくとか、あと達成できてないということに対して、「どうして達成できてないのか」ということを「自由に書いてください」とすると書けないから、例えば、夫は忙しいとか、仕事が忙しいとか、そういうことでいい

ので、やはりそういうのがあると、どちらかという、大分県も男性の育児時間が短い、この根底の中に、どちらかという、お舅さんとお姑さんも自分の息子が育児をするということに関して、あまり良く思っていないとか、そういうふうな潜在意識の中の問題が出てくるのではないかと思うのですけれども。以上です。

【山岸会長】 はい、何かありましたら。

【山口課長】 この14項目の指標については、先ほど何回も話があったように、このプランが26年度末までになっていますので、このプランは来年度末までに改定する際に、この14項目の評価指標自体もこのままでいいのか、あるいは、さらにもう少し違う項目を付け加えるのか、減らすのか、そういった指標自体の見直しもしなくていけないと思っております。ですから、そういった中で、今いただいたご意見も踏まえて、どういう指標がいいのか、また議論していきたいというふうに思います。

補足で、このバーになっている25年3月末時点の数字が入っていないものが5つあるのですけれども。今ご指摘のあった⑦についても数字が入っていないもので、これは、実は5年に1度の調査を出典としているものですから、実は今ちょうど調査をしているところで、今年度末までにはこの数字が出てくるのですけれども、そういった意味で進捗状況が5年に1度しか測れないというような指標になっていますので、それについても、来年度見直す際に少し考慮に入れて考えていきたいと思っております。

【山岸会長】 はい。橋本委員さん、よろしいでしょうか、今の説明で。

あとは、今のご意見をまた今度、26年でこれはいったん締め切る訳ですから、その次の段階で考慮するということになります。

他に何かご意見がありましたら。あるいはご質問がある方。

どうぞ。

【正本委員】 認定こども園連合会の正本です。

以前のこのプランの時の作成にいなかったものですから、ちょっと質問ですが、⑬の「保育料への助成」が全国3位という、良いことだと思うのですが、保育園、幼稚園、認可外施設、すべての施設に対して保育料の助成が全国3位なのでしょうか。

【山岸会長】 この質問はどうでしょうか。

【山口課長】 はい。この保育料への助成について、全国順位をどう判断しているか、ということですが、おっしゃるように、その保育料の助成についてもいろいろな要素がある訳でございまして、金額なのか、対象児童の数なのか、いろいろあると思います。

大分県では、どういう順位で付けているかと言うと、まず対象児童を優先順位として置いてあります。つまり、第2子から大分県では実施しているのですけれども、第2子から実施している都道府県もあれば、第3子以降実施している都道府県もあります。大分県では第何子からやっているか、ということをもまず優先順位の1番初めに置いてあります。

次に考慮しているのが、対象となる施設です。つまり認可外保育施設も含めているかどうか、ということで優先順位を付けています。

その後所得制限を付けているかどうか、という基準を設けて、その後、その軽減内容について、どのくらい軽減しているか、半減なのか全額なのかとか、そういう順序で優先内容の基準を付けて全国の順位を整理をした上で、その基準に当てはめると、大分県は現在3位ということになっています。第2子以降、第2子から保育料の軽減を実施している県はあまりないのです。そういう意味で上位につけているということでもあります。

【山岸会長】 はい、よろしいでしょうか。

【正本委員】 ありがとうございます。

【山岸会長】 数字の計算式は、今は出てきませんけれども。

他にありましたら。いかがでしょう、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ、先生。

【宇根谷委員】 立命館アジア太平洋大学の宇根谷です。

資料の1の方の2ページの7番の「子どもにとって安心安全なまちづくり」の39の所に、「子育て世帯の誘導居住面積水準達成率」というのがございますが、これについて少し説明をしていただけないでしょうか。よろしくをお願いします。

【山岸会長】 はい、いかがでしょうか。通しナンバー39番の説明です。

【土木建築企画課 梶原参事】 土木建築部の梶原と申します。

これは、国土交通省の住宅局が出しております指標で、1人当たりの居住面積水準を示すものです。少しずつ下がっておりますが、多分、景気の悪化に伴って、アパートなり、戸建住宅なり、マンションなりの購入の面積が減ってっていると推測されております。要は広く使っているかどうかという指標になっております。以上です。

【宇根谷委員】 それは、子ども部屋だとか、子どもを中心としたという面積ではなくて。

【土木建築企画課 梶原参事】 居住面積水準は「25平方メートル×世帯人数+25平方メートル」となっておりますので、そういう仕様、計算式になっております。

【宇根谷委員】 そういうことですか。なかなか難しそうですね。はい、分かりました。

【山岸会長】 少し、専門性の高いものでしたね。はい、今のようなことも含めてまだ他にありましたら、先にどうぞ。

【神谷委員】 すみません。

【山岸会長】 はい、どうぞ。

【神谷委員】 今の質問に加えてなのですが、そうしたら、これは子ども部屋があるかないか、とかいうのを参考にできるということでしょうか。

【土木建築企画課 梶原参事】 子ども部屋があるかないか、というのはどういう意味でしょうか。

【神谷委員】 広いと子ども部屋が1人1人取れるから、とか。

【土木建築企画課 梶原参事】 そうです、簡単に言うとそういうことになると思います。居住の部屋数もそうですし、広さもそうなのですが、それをこまごま見ていくのは、とても大変なことなので、面積と居住者人数で算定しているものと思われます。

【神谷委員】 はい、ありがとうございます。

【山岸会長】 はい、よろしいでしょうか。他にどうでしょうか。何かありましたら。

よろしいですか。後でまたお気付きの点があれば、3時半までの間だったら質問を含めてフリートークの中に入れていただいてもいいと思いますので、次へ移らせてもらってよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、この時間から後、3時半まで約86～87分ございますけれども、3時25分までフリートークの時間。そしてその後、今度はまとめに入っていきたいと思いますので、「子育て満足度日本一」というスローガンというか、目標がありますので、その推進に必要な取組について「総合的な評価指標」の「総合的な子育て満足度の主要な事項」ごとにご議論いただきたいと思います。

委員の皆さんからは、事前に頂いたご意見がありますので、「資料2」に掲載しております。どなたからでも結構ですので、事前に提出していただいたご意見の補足説明も含めて自由に意見をお願いしたいと思います。

まずは、「地域における子育て支援」です。ここが2ページの所でも最初のスタートの項目になっているかと思うので、この「地域における子育て支援」、今のところは21年と25年で見ると、「下がった」という所はないですが、26年の目標をさらに到達するためには、まだ半分くらい到達してないところがあります。そういうことを含めてご自分で出された意見も含めて、自由に意見を出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

か。

はい、どうぞ。

【神谷委員】 何度もすみません。神谷です。

教えていただきたいのですけれども、私が書いている分で、公立の保育園や幼稚園は1年保育や2年保育と違っているのですが。ここは、これは大分市の分なのですが、他の市町村がどういうふうになっているか分からないのですけれども、どういう基準で1年保育とか2年保育というのは決まっているのか、もし、県の方が分かれば教えていただきたいと思います。

【山岸会長】 少しこれは歴史的な経緯があるかと思いますが、事務局の方以外にももしお分かりの方がいらっしゃったら。

事務局の方で概要だけでもご説明いただければ。つまり、神谷さんのご意見としては、なぜ公立の保育所が1年とか2年とかに最初から限定されているのかという、クエッションです。質問というよりは「なんでかな」ということだと思いますが、もし何かご説明いただければ。

課長の方からでよろしいでしょうか。

【山口課長】 はい。少し、不正確な面もあるかもしれないのですけれども、公立の幼稚園、大分県では公立の小学校のそばに公立の幼稚園があって、1年幼稚園、という所が結構多くの地域で見られるのですけれども、実はそういう所というのはあまり全国的にはなくて、大分県は非常に珍しい方式です。そうした形でいわば、義務教育を1年前倒しするような形で公立幼稚園を公立小学校の敷地内に作って、それで小学校の先生が、園長を兼ねているような所が結構ありますので、そうした形で多分公教育の充実というのを図ってきた歴史的な経緯があるのではないかと、いうふうに考えておりますが、今、ちょっと担当がないものですから、すみません。この程度しか申し上げられないのですけれども。

【山岸会長】 はい、どなたか、少し補っていただける方はいらっしゃいませんか。正本委員さん、分かる範囲で結構です。

だいたい大分県、県全域でほとんどそうですものね。

【正本委員】 はい、正本です。

多分、国東でこの話が出たので、山岸会長が私を指名したのだと思いますが。先ほど山口課長が言ったように、大分県は特殊なのです。小学校の隣に公立の幼稚園を作る、という。そうやって力を入れて幼児教育を、という形を進めてきたのだという歴史を私も聞い

ております。ただ、全国を見る時に、公立幼稚園がとて多いのは大分県と沖縄県の2県だけでありまして。つまり、私立の保育園だったり、幼稚園があるというその多分バランスを考えて、それで現状、公立幼稚園に通っている子どもが3,000人、私立幼稚園に通っている子どもが8,000人。このために公費の格差の是正が叫ばれてきていると思っております。

確かに、保育料が大きく違うというのは大きな問題だと思っております。ですから、今回の制度の改変においては、大きな給付を作って、ここからは私の意見であります。公立の保育園・幼稚園、私立の保育園・幼稚園、認可外と、そういうふうに分けるのではなくて、すべての子どもたち対象な給付の中からの保育料で先ほど言った全国3位の保育料の助成になれば、というふうに思っております。多分そのような歴史的な経緯があって、法律で決まっているとかいうものではないのではないかというふうに思います。

【神谷委員】 ありがとうございます。

【山村委員】 私は、大分市の福祉保健部の方でして、教育の方でないのははっきりしたことは分かりませんが、今、神谷さんがご質問、「なぜ1年保育と2年保育、公立の中でバラバラになってあるのか、何か基準があるのか」という話だと思います。これについては明確な基準があるという訳ではないと思います。公立の幼稚園につきましては、現状はどんどん入園者が減ってきているという状況の中で、地域の実情に合わせ、2年保育の要望が、人口が過密な地域で高まってきている、地域の方の要望に応じた形で2年保育を導入してきている園がある、と理解した方がよろしいかと思えます。

【山岸会長】 はい、どうぞ、

【神谷委員】 ありがとうございます。私の近くの幼稚園もまだ1年保育で、できたら2年保育になってほしいと思っているのですけれども。その幼稚園の先生と話した際に、幼稚園の先生がおっしゃったのは、1年保育なので、その幼稚園は、定員30人なのですが、今、14人しかいないらしいのです。というのは、もう皆さん私立の幼稚園とかに1回、年少さんから入ってしまったら、もう年長までプログラムが組まれているのと、友達が出来たらずっと同じ園の中で過ごす子が多いので、どうしても途中から私立から公立の幼稚園には行くことが少ないらしいのです。それで、今少ない中、ということなのですけれども、すみません、もう1つ質問してもいいでしょうか。1年保育のその幼稚園を2年保育にするには地域の要望が多かったら、とかということだったのですけれども、その2年保育にするためには、そうしたら嘆願書とか、例えば、どうしたら2年保育になるとかがあれば教えてほしいと思います。

【山岸会長】そこは多分議会で決めないといけないことかもしれませんが、どうぞ。

【山村委員】すみません、ちょっとそれは私が答えられる範囲を超えておりますので、教育委員会の方に問い合わせてみます。

【神谷委員】そうですね、すみません。ありがとうございます。

【山岸会長】はい、どうぞ。後藤委員さんですね。

【後藤委員】1年保育、2年保育の件なのですけれども。私の息子がやはり卒業して何年かたって、そこの幼稚園が、公立の幼稚園なのですけれども、2年保育に変わって、モデルでまずやってみますという感じで、先駆けでやって、良かったらどんどん広めるのですよ、という話をしていたので、私はもうほとんどの所がこういうふうな感じになっているのかと思っていたのですけれども。今、だいたいどのくらいの公立幼稚園が2年保育をやっているのかというのが気になりますし、両方あるのは確かなのですけれども、やはり途中から変わるのがイヤだとか、どうしても年中さんまで家庭で子どもを見るのは、なかなかできない。だからもう少し早く、3歳から幼稚園や保育園に預けるというふうな形を取らざるを得ないので、なかなか発展しない、進んでいないのかなと思いつつ、今の要望というのはどういうふうな感じなのか、教えてください。

【山岸会長】これは大分市の何か、大体の状況がもしも分かりましたら。大体で結構ですから、どうでしょうか。1年制と2年制、それから保護者からの要望が特に、どういうふうなのが強いのか、ということ。

【山村委員】具体的に個々の園でどういうふうな要望があった、とかそういうのは私の方では申し訳ないのですが、承知していませんので、そういうのを含めて私の方で調べられる範囲で調べて参ります。

ただ、例えば、多分今年だったと思いますが、滝尾幼稚園の方が2年保育にしているというふうなこともありますので、そういった意味の動きはあっているので、全くモデル実施して進んでいないということではないと思います。

【山岸会長】よろしいですか。ここは、そうですね。なかなか、しかも歴史的にいったん仕組みができあがってしまうと、それがある程度固定化しますよね。そして今度は私立の幼稚園・保育所さんたちも一生懸命加勢してくださっているというか。そういう中での、何というのでしょうか、公立と私立のそういうところの関係もあるかな、と私自身個人的には思っておりますけれども。そういう問題も含めながら、現状のところ落ち着いているというのが実際ではないかと、思いますけど。はい。何か補足がないですか。はい、ど

うぞ。

【前川委員】 前川です、よろしくお願いします。補足というのではないのですが、私は、自己紹介で言ったと思うのですが、子どもが5人いまして、上がもう大学生なのです。1番下が4歳で、ちょうど幼稚園に入る時期なのですが、上の4人は私立の幼稚園に入れたのです。1番下はどうしても、私の給料が少ないもので、公立に入れるのですが。やはり、2年制にすると、多分今、公立幼稚園の人数が減っていると言っていたのですが、人数が増えると思うのです。それは、絶対間違いないと思います。ただその、2年制にして、みんなが入りやすいような教育をした方がいいと私は思います。以上です。

【山岸委員】 土居委員さん、どうぞ。

【土居委員】 私立幼稚園連合会会長の土居と申します。これはもう、大分県内に、ずっと古い時代からある議論で、簡単に言えば、制度設計が良くない。幼稚園であるのに、私立も公立も違いがあってはならないはずなのです。先ほどの、神谷さんがおっしゃったように、公立に行きたい。それでは、「公立に行きたいのですか、幼稚園に行きたいのですか」ということなのです。幼稚園に「幼稚園教育を受けたい」ということを明確にさせていただいて、その、私立の待遇差と公立の待遇差、ここが問題である訳なのです。それであれば、例えば、保育料が同じなら、便利な方でよろしいのではないですか。そういうふうな形で、今、各市も県も、「子ども子育て支援新制度」に向けての取組が、この1年で、そういったことが決まろうとしています。ぜひ意見も挙げていただいて、充実した幼児教育について、子どもにとって保育料は均一にしましょうという流れは大きな流れで、無償化という流れがきております。ですから、現場というか、子育てされているお母さんたちの意見として、そういった部分を挙げていただきたい。私たちが営んでいる私立幼稚園というのは、おそらく公立幼稚園の4倍ほどの保育料で運営しております。これは、取りたくて取っている訳ではなくて、工夫しつつ、その運営固定費というのは、公立もおそらく気付かれていないと思うのですが、税金の中で、経費に補填されている。私立は、保護者の負担割合が大きいということですので、本来、教育するのは同じ金額なのですが、算出してみれば、私立で1人にかかる分と、公立でかかる分は違うのです。言い過ぎると、大分県で言うと、1人のうち公立だと100万円かかるのです。私立が、だいたい半額の45万円。民間と公立の差なのですが、それは、ぜひ、同じ幼児教育を受けたいという部分で、本体の保育所も含めた中で、新システムに変わっていきますので、私たちも、捉えさせていただいて、また、県にもお願いしますし、市町村にもお願いしていきたいと思い、意見として、しっ

かり受け止めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【山岸会長】 はい、どうぞ。

【神谷委員】 ありがとうございます。幼稚園の無償化というのは、すごく心強い意見で、いずれそうなればいいなと思っております。実は、私も、今、公立に行きたいという理由が、やはり、経済の部分で、月額 6,500 円か 30,000 円というのは、やはり違うなど。安い方とってはあれですが、6,500 円の方に行けば、30,000 円だった分の差額が、子どもの何かに行く訳なので、本当に思っているのは、そこなのです。それで、「公立の幼稚園がいいな、行きたいな」と思っているところなのです。なので、同じ額であれば、今度は中身を考えて、どこがいいというのが本当にいろんな面で選べていいなと思っております。私自身は実は、私立の幼稚園に通っていたのです。そこはすごくお遊戯会が活発で、私の母が、そういう面を見てそこに行かせたということだったのですが、ものすごく良かったです。ですので、いずれそういう社会になればいいなと思っております。それで、先ほど、前川さんが言われたように、1年ではなく2年保育だったら、更に子どもが増えるというのは、私も本当にそうなるなということをおもっております。ありがとうございます。

【山岸会長】 はい。正本委員さん、どうぞ。

【正本委員】 認定こども園連合会の正本です。ここで、私の資料の説明を少しさせてもらいたいと思うのですが。最後のページに資料がありまして、多分、ここででない、話ができないと思うので、話をさせていただきます。

今日の話と少し、ピントがずれているかもしれませんが、1つ、今出た公立幼稚園と私立幼稚園の、保育料の差というのが大きな問題なのだと思います。ですが、保育料は、所得に応じての保育料であります。現場に携わる者として、保育料の高い安いで保育を見てほしくないというふうに、真剣に思っております。今日、私が出している資料は、「認定こども園から見えてきたもの」というものを出していますが、認定こども園が良いとかいう話ではなくて、子どもの育ち、保護者で、保育者、地域という所に、やはり、いろんな子育て支援の環境が整うのだという、こういう制度にもっていった方がいいのではないのでしょうか、というふうに今、国の方がそうやって動いているということで「認定こども園の促進」という言葉がうたわれていると思っております。新しい制度では、所得に応じての応能負担になろうかと思っております。やはり、そういうルールの中で、公立幼稚園、私立の幼稚園、公立の保育園、私立の保育園で認可外施設、すべてが、子どもの育ち、そういう保育の中で、保護者が選ぶ、また、子どもの育ちが補償されるという給付を、

今回新しく作ろうとしております。それが出来たら、子どもが育つのか、どうやってネットワークを地域で組んでいくのか、という検証の中で、その保育料が決まっていけばいいなというふうに思っております。それを含んで、大分県が、全国3位の保育の助成となればと思っております。ですから、今までの流れの中で確かに考えたら、そのような制度のひずみが少しあって、確かに、前に比べて、仕事も安定していないご時世になったのだと思っております。でも、その中でも子どもを育てていかないといけない。少子化がこれから来ますので、その中でも、しっかりした子どもを育てるといった中で、新たな制度の仕組みを、この会議をもって、また、新しい27年度の制度に向かって、大分県も準備をしていかないといけないのではないか。その中に「認定こども園から見えてきたもの」を、1つ、踏まえていただきたい。これはつまり、認定こども園だからではなくて、今まで保育園がしてきた事、幼稚園がしてきた事、子どもたち、保護者、地域、先生方というところで、整えていけたらいいのかなというふうに思っている、今日の私の資料です。こういう子育て支援の地域づくりをしていきましょう、と。ですから、お金の事も話になるのですが、できたら、そこが中心ではなくて、でも、そこが大切なのはよく分かっておりますが、子どもを中心に制度を作って、それに消費税財源を充てていただくという流れになれば。そのためには、「認定こども園から見えてきたもの」を押さえていただきたい。大分県では、28園しか認定こども園がなく、今日、ここで書かせていただいたのは、各市町村でこんな会議をしております。「うちの市町村は、認定こども園がないからいいのだ」ではなくて、1つ、今日ここでこれを出して、「子どもの育ち」というものを押さえていただきたい。保育園も幼稚園も認可外施設も含んだ上で、そういう中での制度を、県とも連動しながら各市町村の事業計画を作っていただきたいと思って、今日この資料を出させていただきました。認定こども園が良いとかではなくて、1つ、子どもとか地域とかいうところにおいて、保育料等決めていきましょうかという話になればというふうに思って、この資料を出したところであります。明らかに、子ども自身が育つ、豊かな経験をするためには、やはり集団は必要でありますし、大分県を見ていると、子どもが増える増えないというのはやはり小さな話で。子ども自身の集団を作ることが、優先しないといけない事ではないかと、こう思っております。それにはやはり、枠組みを少し変えた上で、整理していかないといけないのかなというふうに思います。その整理の仕方が、保育料とかではなくて、子どもの事になればというふうに思っておりますけれども。私の資料の説明は以上でお願いします。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。この1ページ、分量としては、一番多いかと思いますが、この中に今、正本委員さんがおっしゃった事が、集約的に込められているかと思います。そういうことも、あとまた、この会議というだけでなく、県の方でも検討していただけないだろうか。これは、認定こども園を勧めますということではなくて、子どもの最善という事を一番としてということですが、よろしいでしょうか。はい。神谷さん、よろしいですか、今のようなことで。

【神谷委員】 はい。

【山岸会長】 他に、今、1番目ですね。地域における子どもの支援というところで、ご意見がありましたら、あと1、2いただければと思います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【河津委員】 河津でございます。うっかり、資料を見落としてしまして、皆さんの資料の方に私の名前が入ってないのですけれども。こちらの方で、「個別事業ごとの評価」がたくさんありますけれども、これは質問も兼ねているのですが、例えば、一時預かり実施保育所が135カ所から137カ所になったとか、施設として数が増えていくのはいいのですが、実際、利用はどの程度のだろうかという話を少し聞きたいのが1つと。私の実感からしたら、うちのカフェに来るお母さん方に話を聞くと、決してこういう所を使っていなかったりとかするのです。行きたくても行けてない。これは前回の話と結構、近いと思うのですけれども、実際に使う必要がある場所に、そういう託児がない、と。今回、ご説明いただいた、ホルトホールのシンポジウムには、もちろん託児があります。ただ、小学校の授業参観には、当たり前だけれど託児がありません。それで、お母さん方は、1歳児の子どもを抱えて、そういう場所に行っても、みんなに白い目で見られる。そして「どうして保育園に預けないの」と言う。「でも私は預けたくないから」と言っています。「少しだけ預かって欲しいのだけれど」「じゃあ、ショートステイを使えば」と言うけど、どこにあるか分からないという話を聞きます。ですので、この達成率が、設備として増えているのは分かるけれど、本当にここでいいのかなというの思います。

【山岸会長】 はい。この点はそうしたらちょっと、事務局の方の意見があれば。数が増えたということだけではなくて、もっと運営の、あるいは運用の仕方の方にも着目しなければいけないのではないかとのご意見です。

【山口課長】 はい、ありがとうございます。その目標として、どういう形で押さえるかというのは、これは、いろんなやり方があると思います。一時預かりの施設数で押さえた

やり方もあるでしょうし、利用人数で押さえるやり方もあると思います。でも、今回は、施設数で押さえている訳ですが、施設数があるからといって、自由に使えるかどうかというのは、また別の話で、おそらく、例えば、一時預かりがあっても、同じような方、特定の方が繰り返し使っていれば、一時預かりが一杯で、新しく、例えば今日、髪を切りに行くから子どもを預けたいと思っても使えないということは、これは往々にしてあるのではないかと思います。そういった意味で、まずは、一時預かりも含めて、施設の数が充分にあれば、少し、空いた時にすぐ使えるようになるでしょうけれども、今はやはり、都市部を中心に数が足りないものですから、どうしても、ある所は埋まってしまって、常に予約で一杯です。そうすると、使いたい時にすぐ申し込んでも、「また一週間前に申し込んでください」という話になってしまって使えないというようなことが実際に起きているのではないかと思います。ですから、数字をどう押さえるかという問題と、自由に使えるかどうかというのは、また別の問題があると思っていますし、その部分は次に、計画を直す時に、議論すべき問題かなと思っています。一応、数字上は、実施の、利用児童数で見ても、23年度と24年度を比べると、23年度の一時預かりの延べ利用人数が3万1,500人。24年度は、3万6,000人となっていますので、4,500人ぐらい、延べ利用数も増えています。増えていますけれども、その内訳としてその、要はアドホックというか、自由にすぐ申し込んで使う人がどのぐらいいるのかとか、そういうのは、この人数では分からないので、そういうところは依然としてあるとは思いますが。

【山岸会長】 はい。その、運営とか、もしくは、実際の使いやすさ、そこも実はこの後また、探っていかなければいけないところではないかと思いますが、よろしいでしょうか。他に何か。はい、どうぞ。

【神谷委員】 そのことについてなのですけど。ホルトホールが、今回、オープンして、一時預かりがあったのです。母親の感想で言わせてもらおうと、2時間1,500円だったので、少し、利用しにくいかなと。これが、1,500じゃなくて500円だったらいいかなと思いました。

【山岸会長】 金額、この辺も、運用上の問題だと思いますので、そこも課題として記録しておいていただければと思います。

他にいかがですか。何か。はい、どうぞ。こちらと、あと神田さん。

【堤委員】 民生委員の堤です。よろしくお願ひします。今の子育て支援の拠点なのですが、そのホルトホールとか、豊後高田の花っこルームとか、大規模な所、毎日解放、自由

に出入りできるような拠点はありますが、民生委員、主任児童委員を中心に、各校区規模で、「子育てサロン」というのを、今、月1、月2ぐらいで行っております。小学校や幼稚園のホールを借りたりとか、各公民館を借りたりとかしておりますが、何せ、場所が狭い。月1に集って遊ぶだけは、借りられるけれど、おもちゃの収納場所がないとか、主任児童委員さんが、車にいつも置いたりとかしている状況です。そういうところを、おもちゃを収納する場所を確保してもらえたりとか、月1、2回ではなくて、毎日のように自由にお母さんたちが、歩いて行ける場所に、そういう子育て支援の場所が出来たらいいなと思いますので、公民館を借りるといふか、子育て支援をするためだけの専門の部屋が確保できたらいいのではないかと思いますので、そういうところにも、少し補助をしていただけると、幼稚園を借りるのも遠慮しながらの活動になっておりますので、活動している民生委員、主任児童委員も、自由に、もっと遠慮せずにできるのではないかなと思います。

【山岸会長】 はい。支援する場所、それから面積、それからおもちゃ等を運んだり、しまったり、そういう問題があるということです。

神田委員さん、どうぞ。

【神田委員】 保育連合会の神田です。よろしく願いいたします。

今の話とは、また少し違う話になるのですけれども。私もここに載せさせていただいたのですけれども、3歳未満児のお子さんが、幼稚園、保育園に通わず、在宅で保育されている家庭が、多いのですけれども、今、拠点事業ということで、大分県の方が進めていまして、各施設で、そういう方を招いて、いろいろな保育を提案したり、相談を受けたりという活動をされております。そこで、そういう所に行かれるお母さま方、ご家族はいいのですが、そこに見えてこない親子がたくさんいらっしゃると思います。そこで、本当に悩んでいらっしゃる所があるのではないかなと思ひまして、今、大分県の方が、取組んでいます「ホームスタート」の事が、この最初に頂いた「新おおいた子ども・子育て応援プラン」の57ページにもあるのですけれども、「ホームスタート」、「家庭訪問型子育て支援」ということで、まず、「アウトリーチ」として、各家庭に赴いて、そこで、出ることができない親子に対しての支援というのが、やはり、今から大切ではないかなと思います。先ほどから、幼稚園、保育園、認定こども園に対する支援というのがありましたけれども、見えない所の、そういうご家族、親子の支援というのが、今からとても大切になるのではないかと、私自身考えております。どうぞよろしく願いいたします。

【山岸会長】 はい。先ほどの堤委員さんと連動してそこを考えていただければというふ

うに思いますけど、実際に、書いていても、知らなかったり、それから、知っていても、何となく、どうしようかなと迷っておられるお母さん方が、このままでいくと、孤立してしまう可能性もあるかもしれない。そういう所に、孤立させないための手だてを、ということで、「アウトリーチ」をしていかないといけないのではないかというご意見ですが。何か、こうしたらいいとか、何かそういうノウハウとか、あるいは方法があれば何か、ご意見を伺いたいのですが。はい、どうぞ。

【河津委員】 私の意見ではないのですが、皆さんのお手元にある、今日はいらしてませんが、加藤委員の意見ですね。すばらしいなと思うのですが。これは、目から鱗というか、当たり前というか。下から4行目ぐらいの。必ず、子育て中なら立ち寄る場所、何とか屋さん、洋服店とか、お店がいっぱいありますよね。そちらも実は、子どもと一緒に連れて行くのだけど、少し、一瞬、預ける場所があれば、そこで、お母さんたちが仲良くなれるのです。必ず出なければ行けない場所というのが、あるはずなのです。自宅にずっといる訳にはいかないでしょうから。必ず、公的機関ばかりを設置していく訳ではなくて、民間のそういう場所に出て行って、そこで、お知らせするなり、指導をしてあげるということを、民間と連携してやるというのは、非常にいいのではないかなと思いました。すみません、人の意見ですが。

【山岸会長】 加藤委員さんの意見を、さっと目を通して、すばらしいですね。そこからこういうことがあるのではないかという。確かに、子育て中の方も、スーパーには行くでしょうし、郵便局にも行くでしょう、銀行でも行くでしょう。そういう、今は、銀行などにギャラリーがあったりしますよね。郵便局などにもありますけど。それだけでなく、子育てのための情報とか、何か、そういうものがあればというご意見があったかと思います。他にどうでしょうか。はい、どうぞ。

【多々良委員】 多々良です。よろしく願いいたします。

私、その他の所に、少し、今回今出てきたことを、提案させていただいているのですけれども。実際、私も何人かに、いろいろと、「ホームスタート事業」の事について、ヒアリングをさせていただきました。するとこの、実際に、子育てのお母さん、子どもたちを支援する、いわゆるボランティア団体の方ですとか、支援機関の方々が、いまいち、この事業をどう使いこなしていいか分からないということで、非常に悩まれているのです。本当に良い事業だと思うのですけれども、実際にはこれが末端まで情報が行き届いてないと思うのです。この「ホームスタート事業」でのアウトリーチというのは、必ず必要になっ

てくると思うのです。実際、子育てで悩んで、少しノイローゼ気味になっているお母さんとかが、外に出て行くのが不安だったりした時に、「アウトリーチ型」というのは、非常に生きると思うのですけれども、そういう困っているお母さん方に、情報が届かない。これを、どういうふうに、末端まで情報を届けていけばいいのかというのを、この場で議論していただければと思うのです。1つは、ソーシャルネットの活用というところも考えられますが、実際、その生活困窮のご家庭の方々というのは、新聞も取っていませんし、ましてや、インターネットの接続環境もない。そんな中で、情報をどう入手していくのかというのが、私も、非常に、今、サポートステーション事業を実施する中で、高校中退者のご家庭のお子さんですとか、中学卒業後、不良状態にある若者の家庭環境を見るに、やはり何らかの形で、情報を提供していかなければならないということは、思っております。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。

この事について、何かご意見があればということになりますね。今、私たちの社会は、情報リテラシーと言っていいのでしょうか。情報をうまく使いこなせる人はどんどん使っているし、私も、どちらかという、遅れ気味なのですが、しかし、一応、パソコンは家にもありますけど、そういうことではなくて、そういうことに全く無縁、あるいは昔のロコミでさえもネットワークを持っていない、そんな方もいらっしゃる。そんな差が出ている中で、どうしたらいいかということだと思うのですが。何か。いかがでしょう。こちらの席の方から、何か。藤本先生は何かございませんか。

【藤本委員】 毎回、どういうふうに情報を与えるか。知りたい情報を知りたい人に、どうすればいいかというのは、非常にこれはもう、課題で、難しいところですけども。ご存知のように、いろんなニーズを満たすためには、1つの事業だけでは難しく、複数の事業を同時に利用できるような事ができると、もっと利用しやすくなるのではないかとこのように思いますので。あと、広報は、手段を選ばずいろんな形でやって、先ほどもアイデアがあったように、いろんなお店にも置くことですね。ただ、欲しいと思っていないと、どこにあるか分からないと、見過ごしてしまうのですね。それをどうするかということも、情報の発信を考えるのも必要だなと思います。これは非常に難しいです。

【山岸会長】 そうですね。自分の所では、これはできないけど、ここならできますよ、というのを、少しお互いに紹介しあうというのも、大事ですね。少し、おせっかいにするというか。

ありがとうございます。他に何か。はい、どうぞ。

【藤田委員】 今、先生の方から、情報格差の話があったと思うのですが、多々良さんの方もおっしゃっていた話で、やはり、企業との連携というのが、必要になってくるかなと考えております。中央会の藤田です。企業の支援機関の者です。

ここで、個人名称を出していいのか分からないのですが、実は、あるホームセンターに買い物に行った時に、紙オムツの売り場に行った時に、「配達をします」という文言が貼ってありました。見たら、「子育て中のお母さんをサポートします」ということで、「その会員であれば、紙オムツを配達します」ということだったのです。それに、配達する際に、企業と連携して、そういう情報を提供する。紙オムツは、小さい子どもさんがいらっしゃる所であれば、必ず購入すると思いますので、そういう企業さんの、いろいろな子育て支援のサポートというのを、もっと、行政もどんどん情報収集して、うまく活用していくというのが、大事ではないかと思いました。

【山岸会長】 そうですね。確かに、今、企業の役割というか、企業さんの方も、ちゃんとなっているところは、ボランティア的な事をしよう、という意図を持っていますよね。それを、今度は活用していくということになるのではないかと思うのですよね。

どうでしょう、他にまだあれば、どうぞ、お二方。前川委員さん、それからということで、お願いします。

【前川委員】 前川です。ちょっと思いつきで。多分、やっているかと思うのですが。必ず、そういう情報というのは、皆さんが行く所とか、寄ったりする所にあるのですが。絶対に行く所、まず産婦人科は絶対行きますよね。あと、多分、半年健診とか。

【山岸会長】 健診がありますよね。

【前川委員】 そういうのを、しっかり利用して、周知をすればいいのかなと、私は思っています。

【山岸会長】 小児科もそうですね。健診とかに行きますし。産科、小児科、それからあと、そういう健診の時に、そこを使つての情報発信。

では、どうぞ。

【曾我委員】 曾我と申します。私は、杵築市に住んでおまして、「子ども手当」の申請なり更新で、絶対、市役所の窓口に行って、身分証と判子を押していくのですが、待合室で待っている時間、何もない状況で、ただ、事務的に流しておられます。何かもったいないのです。世帯主が、わざわざ、暇を割いて昼間行って。奥さんは、そういう形で、病院に行ったりとかして、情報を得られると思うのですが、旦那さんが、何も入らない

という状況で、子どものことをどうやっていいのかわからないと思いますので。市役所に絶対行って、各世帯主が話を聞く訳だから、そういうところで、1人、2人、相談窓口を置いてというのができれば情報発信につながるのかなど。私の妹のところは、早く結婚して、家に電話もない、持っているのは携帯だけ。

【山岸会長】 そうなりますね、今の若い方は。

【曾我委員】 パソコンもあるわけないし。そういう中で情報を得ようと思っても、そういう所の窓口は、絶対行くという所に、ピンポイントで相談をできればと。私はもう、行ってそう思ったので、多分、他の人も、そういう形で思っているのではないかなというふうに思いました。

【山岸会長】 そうですね。市役所、および市長村役場で、そういう事をサービスしていただければ、とてもありがたいことなのですが、これは、できないものですかね、山村さん。大きい所は、少し難しい面もあるかもしれませんが。

【山村委員】 個別にその方が、どんな情報を知りたいのかという、そういうところまで職員が対応しながら、調べていって、必要な情報を提供するというのは、なかなかやはり、正直、大変だと思います。一番良いのは、実際に配っているのですが、大分市では、「子育てガイドブック」とかですね。そういった子育てをするための支援の冊子をまとめておりますので、そういった機会に、そういうものをお配りしながら、少しその場で見ていただいて、もう少し、そこでお話をいただきたいということであれば、その時に声をかけていただくとかですね。そういった対応であれば、可能かなとは思いますが。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。1つの案として。その市町村の規模の大きさというのも、あるかもしれませんが。ではもうお一方だけ、はい。

【堤委員】 今の子育て中のお母さんたちに情報を発信するという件ですが、県下で、4カ月までの赤ちゃんの全戸訪問というのを保健所と一緒に取組んでおります。主任児童委員も保健師さんと一緒に回っておりますので、赤ちゃんが生まれたばかりのお母さんたちへの情報は、多分、冊子も何冊か持って行ってお配りしていますので、ここに書いているそういう拠点支援策というのは多分、読めば全部書いているのだと思います。

【山岸会長】 読めば全部書いてあるんですね。

【堤委員】 はい。読めば書いている、情報はそこに、目の前には多分届いているのだと思うのですが、いざ自分が困った時に、どれを利用していいのか、というのが。多分、何の困りのときにどれを利用していいのかということまでが、噛み砕いて自分で消化できて

いないというのが本当だと思います。ですから、市とか県とかのそういういろんな情報は届いているけれど、それをご本人がうまく利用できていないというのが実状なのではないかと思うので、その辺を「どうすればいいのかな」というのがあるかと思います。

【山岸会長】 はい。そうですね、それがあのでしょうか。どうぞ。

【藤本委員】 まさにそのとおりなのです。ですからそれをどうするかというので、例えば「こんにちは赤ちゃん訪問事業」もそうですし、「ペリネイタルビジット事業」もそうなのです。それから「ヘルシースタートおおいた」、それぞれ必要な時に必要な情報を届ける仕組みはできているのです。いくらいろんな情報をこちらからどう渡しても、利用しない、あるいはいつ利用していいかわからない。本当に困った時に、どこかに相談すればいい。われわれはペリネイタルの時に「お産をした産婦人科でもいい、最初にペリネイタルに行った小児科でもいい、何でも相談してくれればそこからいろいろつないであげますよ」という情報を発信している訳ですけども。ただ利用している方がまだそんなに多い訳ではなく、実は、県内の初めて子どもを持つお母さん方の17~18%なのです。逆に言えば、82~83%の人はそういう出会いとか、ここにすぐ相談すればいつでも手助けしてもらえろという情報を得ていない。ですから、これはここにも書いています。ぜひ、すべての市町村でやっていただいて、もっと広く利用ができるようになれば情報、まず最初に「ありますよ」と言う。でもそれを今読んで、いつしてもらおうかわからないです。それを自分で探すのは無理でしょうから、その辺りを。「相談してください」、その相談できる所を多く作ればいいのです。それが、1カ所ではない方がいい。

【山岸会長】 そうですね。はい。

【河津委員】 すみません、ちょっと一言いいですか。

【山岸会長】 ええ、どうぞ。関連して。

【河津委員】 私の話と少し違うのは、前もお話しましたがけれども、行政窓口を置いてもお母さん方がそこに行くか。行かないのです。読んでも難しい字を書いて、うんぬんショートステイというのではなくて。私が最初に申し上げたのは、お母さん方が行って、その困っている所にそのサービスをする方がいて、さりげなくそれが利用できるか。事業とかではなくてということで、仲間がいないことには。フェースツーフェースの仲間がいれば、「何か月ですか」とか「お子さん何歳ですか」とかいう話から結局その人たちは仲間が出来て行って、子育てが充実して楽しくて。地域における子育ての支援とはそうだと思うのです。今、うちの子どもは幼稚園なのですけれども、入っていない、まだ1歳2歳のとき

も体験入園ができるのです。それも園からとか市から来るのですけれども、それを見て来る人は非常に少ないようなのです。みんなドキドキして、どうしていいか分からない、でも、先輩のお母さんとちょっと街で出会った時に、「あの小さい子、どこかに行ってるの。今度こういうのに行ったらどうですか」と声をかけてあげたら、「じゃあちょっとメールとか、電話交換して行こうかな」、「ありがとうございます、あの時声をかけていただいたおかげで」と。その人は2人から3人、4人になる、と。

ですから、最初に情報発信です、と紙を配るのは絶対にダメで。情報はきちんと手元まで届けてあげて、開いてあげて「こうやってたどるのですよ」と教えてあげることもしないと伝わらないから、いろんな場所に設置していただくだけではなくて、民間の力も活用して。それはこの後からも話すであろう、その、仕事をしやすい環境と連携すると思うのですけれども、大いに企業の力を使ってどんどん店先にも「お声をかけてください、お子さんだったらなんとかですよ」とか、従業員も声をかける。「大丈夫ですか、お子さん」というふうにしていったら、「うちも同じくらいの子どもがいるんですよ。こんなときにはこういうサービスがありますよ」と、声で伝えてあげられるようにしてあげないと、「紙に書いていますから見てください」というのは出していないのも一緒だと僕は思います。

【山岸会長】 はい。少しお待ちくださいね。先ほど堤委員さんがおっしゃったように、民生児童委員さんは本当によくやってくださっていると。そして、情報も紙に書いたものかもしれないけれども、それは手元に渡るし、若干説明がある訳です。これは、何カ月健診、というときの保健師さん、看護師さんもやられておられるとおりでと思いますけれども。それだけではやはりまだ、孤立してしまう人が出てくるということで今、藤本先生と、それからこちらの河津委員さんが今意見を出されたのです。そういう流れの中で、では神谷委員さん、どうぞ。

【神谷委員】 これは私の体験談になるのですけれども。私が今、いろいろ話をするママ友というのはまさに今、河津さんが言ったことで出会った方で。例えば、公園に子どもを連れて行ったらたまたま会った人が仲良くなったりだとか、たまたま裏に同じ子がいて、そのお母さんと仲良くなって、一緒に運動会に行ったりとか。運動会に、幼稚園の未就園児を招待してくれたのですけれども、それも近くに住んでいる幼稚園のお母さんが家まで招待状を届けてくださったのです。やはり、ただポストに投函するだけではなくて、顔と顔が合って話をすることによって、「ああ、こういう状況なんだ」とかいろんなことが分かるし、すごくうれしかったのです。

私もまだ子どもを幼稚園とか保育園とかには連れて行っていなくて家で見ているので、本当にそういう方たちが家に来てくれるとか、例えばスーパーでおばちゃんたちが話しかけてくれるとか、そういうことによってすごく心が満たされるというか。「子育てってうれしいな」と思えるのにつながっていくと思っております。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。まさに、地域の中でそういう雰囲気を作っていく、もしくは風土を作っていくという言葉になろうかと思えます。それともう1つは、先ほど「少し堅いイメージがある」と言われる行政とか、医院の窓口とかというところも確かにイメージは堅いかもしれませんが、そこが相談を受けたとき、「それはうちではありません」で切ってしまうので「うちの方ではちょっとできないのですけれど、こういうところではありますよ」というふうにしてくださると、またつながっていく。先ほど藤本委員さんが「つながる」という言葉を言っていただいたのですけれど、つなげていくということが大事かなというふうに思って聞かせていただきました。

さて、実はあと2つ、今日話し合っていたきたいところがありますので、地域の所は後でまた時間があつたら戻るということで進めてよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

ではもう1つは、2番目、「『子育ても仕事もしやすい環境づくり』について」という所です。これはワーク・ライフ・バランスということでありましょうし、また、男性の子育て参画、今、だいぶ高くはなっているけれど、もう一歩というところがあるかと思えます。子育ても、それから仕事もしやすい環境づくり、これについて皆さんからまたご意見を伺いたいと思えます。時間設定を15分くらいにしていきたいと思えますが、どんどん出していただきたいと思えますが。このペーパーに書いたものも含めて、いかがでしょう。どなたか手を挙げていただけると。それではそうしたら、先ほど出された藤本委員さん、何かあれば。

【藤本委員】 まず、子育てと仕事を両立させるというのは、いろんな施策がありますが、私はやはり今現在あることを、複数を同時にどこでも使える、市町村では今いろんな講習で勉強をしたりして、事業は市町村単位なのです。身近で利用できるということは非常に良いことなのですけれども、でも、自分が住んでいる居住地域のものが他の市町村でも同じように利用できるような仕組みを作ると、利用しやすくなるでしょうし。そして、それこそ先ほどからのお話がありましたけれど、いろんな企業、企業はある場所と、そこに勤める人たちが同じ所に、住所に住んでいる訳ではないでしょうから、そういった面でも、

いわゆる相互の利益という形にすると、非常に使いやすくなるというふうに思います。ですから、仕事をしやすい、ワーク・ライフということには、これは先進的な取組をしているところを示すことによって、それをモデルにしてさらにいいものができるという、そういう企業づくりをする方がいいのではないかとこのふうには思っています。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。今、企業の話が出ましたけれども、そうしたら先ほどの藤田委員さん、それから藤原委員さん、いかがでしょうか。何かご意見がありましたら。

【藤田委員】 藤田です。こちらに記載しているように、子育て支援サービスについて、企業の経営者の方は、ほとんど情報を持っていないというのが現場に行くと、いろんな経営者の方とお話する中ですごく感じられます。もしこれを知っていれば、中小企業、小規模事業者と書いてありますが、これは中小企業基本法では、製造業は20人ぐらいの従業員数の方を指すのです。商業、小売業は5人程度のところを指すのですけれども。こういう事業者さんというのはすごく多いのです。国の調査では、こういう小規模事業者さんの女性の採用率というのは大企業よりも多いということです。

特に女性が働く環境を作るためには、こういう経営者の方の理解がないとなかなか難しいというところで、まずはその経営者の方が情報を持っていないければ、「いやいやあなた、休みといってもあなた1人しかいないんです、病気のときはどうするの」とかいう話になってしまうのです。「小さい子どもがいたら、休まないといけないじゃない、あなた1人なのはどうするの」という話になったときに、「いやいや、こういうサポートサービスがあるんですよ」と、「病児保育もあるんですよ」というような提案を事業者さんが知っていれば、事業者さん側が「こういう病児保育も使って何とかうちの会社で頑張ってくれ」と、そういう提案もできると思うのです。ですので、事業者側への情報提供というのを積極的に行うべきではないかと思えます。

このシンポジウムの案内も、私が子どもを預けている保育所には、これを貼ってありました。でもこういうのは事業者側には届かないのです。これは平日の昼間です。「行きたいなあ」と思っても、「平日の昼間に会社を空けるの」という話になってしまいます。情報提供があれば、理解のある事業者さんは「せっかく勝間さんが来るのだから行っておいでよ」という一言が出ると思うのです。そういうような仕組みを作った方がいいのではないかと思います。長くなりましたすみません。

【山岸会長】 いえいえ。ありがとうございました。藤原委員さん、どうでしょうか。確

かにそうですね。事業者がそれを知っていれば随分と違ってくるというのはあると思います。先ほどの藤本先生のご意見にもつながりますね。

どうぞ、藤原委員さん。

【藤原委員】 藤原です。藤、藤、藤と3人藤が続いています。

【山岸会長】 本当だ、全部藤ですね。

【藤原委員】 今、藤田委員さんが言われたように、企業の輪というのは、特に大分県内には中小企業、小規模事業者が本当に多いので、子育てをしながら女性が正規で働くのは大変厳しい環境だと思っている部分があります。それも小さい子どもがいると就職するのもやはり条件的に、こういうことはいけないのですが、厳しいところがあると思うので。確かに「子育てをしながら時間をきちんと仕事に割けるよ、病児保育もあるよ」というような情報を事業者側も知り、そして働いている本人も知るということで、先ほどもありましたように情報を必要な人に伝えるということであれば、そういう女性の力をこれから使っていくということであれば、企業の皆さんに本当にきちんとした形で伝えるのが大事だと思いますし。また女性のお話だけではなく、男性、夫も共に子育てをしますので、妻も働いていることもありますので、同じように。女の人が働いている職場が多いからというだけではなくて、すべての企業にその情報を伝えて、夫婦共に子どもが育てられるように、育てながら仕事ができる環境づくりというのは大変必要だと実感しております。あまりいい話ではないですけど。失礼しました。

【山岸会長】 はい。これは、どうすればそうなるのかというのはなかなか難しいと思うのですが、何か。後藤委員さん、それから近藤委員さん。ペーパーにいろんなことを書いていただいているのですが、順番をお願いします。はい。そして古本委員さんも。3人、お願いいたします。どうぞ。

【近藤委員】 児童養護施設で働いています近藤と申します。私もこれに書いたのですが、児童養護施設には「ショートステイ事業」ということが掲げられております。でも、先ほどから言われたように、周知されていない、本当にこれをしっかり利用できているか、それがなかなかできないというところで。先ほど前川さんが、前の議題に戻るのですけれども、どうやったら本当に分かりやすいのかと言ったときに、やはり女から見て、女性から見て、母から見たときに、子育てと言え、まずは母が先に立つのかなと思うのです。その中で、情動的にどこが一番安心して頼れるかと言ったときに、私も産婦人科ではないかと。今回私が、これをいろいろ考えたときに、産婦人科は生まれてすぐから絶対

に利用する、それから小児科です。そういうところの中でやはり、「分からなかったらうちに電話をくれていいですよ」と。そこから情報をあげていくというところで、各自自治体にしてあげるといふところを窓口にしたらいいのではないかということ。また、児童養護施設の中では、やはり病気や保護者さんが難しいとなったときに、短期間のショートステイがしっかりできるということを勧めて、周知してほしいということをおもいました。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。そういう産科、それから小児科などとの連携がどうしても必要になってくるということなのですが。後藤委員さん、ではお願いします。

【後藤委員】 はい。子育ての関係で、パパもママもという気持ちは本当によく分かるし、私も最初に子どもを産んだときに、初めて職場で産前産後休暇を取った第1号だったので。当時はそれを取るだけで精いっぱい、本当に3カ月からは子どもを保育園に預けて、また働き始めたのですけれども。ちょうど2人目を産むときには、今度は「1歳まで育児休暇を取れますよ」という、そのちょうど境目のときに子育てをずっとやってきたので、今の方たちは、少しはいいのではないかな、と思いながら、でも全然進んでいないのだな、というのを最近娘が結婚して思ったのですけれども。

やはり娘も旦那さんになった人と一緒に職場だったので、そこも「まず第1号で共働きをしてほしい。一緒に職場だから、共働きをして頑張ってみる気はないか」というふうなことを言われたのです。娘も最初は「じゃあやってみようか」と思ったのですけれども、転勤はあるし、2交代制だし、とか、やはりそこでいろいろな条件が、子育てをするには無理かなというところがあって、やはり仕事を辞めて結婚して。辞めた途端に転勤させられて「ああ、こんなものなんだな」と娘は言いながら、やはりなかなか難しい状況で、世の中はいつまでたっても変わったようであって変わっていないのだなとつくづく感じているのですけれども。娘の旦那さんになった人を見ると、やはり自分も子どもに関わっていききたい、そういう気持ちはやはり私の主人よりも多分にあるなというのを感じましたので、やはり今の若い人は、昔に比べれば「自分もやってみたい、関わりたい」という気持ちもあるし、企業戦士でもあるし、もう本当にやりたいけどできないという状況を打破してあげる取組を今からどんどんしていかなければ進まないだろうと思います。それと、先ほどの情報の件もそうなのですけれども、SNS、今流行みみたいな感じでいろいろ言われているようなことを取り入れようと言われてきています。私の職場でもそういうふうなことで取り入れているいろんなことを示すのですけれども、私たちの年代は難しいのです。取り入れたら

いいというのは分かるのですが。でも、今の高校生とか大学生はさも当たり前、それで生きていくという状況なので、本当に SNS を取り入れて世界が回っていく、世の中が回っていくのをもうあと 10 年もしないだろうけど、5 年にかかるかなと思いつつ。でも先駆けて大分県でもこういうのをどんどん取り入れてやっていっていただけると、若い人は入っていけるのではないかなというのを感じております。以上です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。そして古本委員さん。そしてもう一方、田畑委員さんをお願いしてよろしいでしょうか。どうぞ。

【古本委員】 日出町社会福祉協議会で臨時職員をしております、公募委員の古本です。日出町にはファミリーサポートも病児保育もありません。今、仕事を通して子育てサポートひじ「おむすび」という有償ボランティア団体さんの活動を支援させていただいています。そのおむすびさんは、自分たちでファミサポや病児保育、障害児託児、そういった、日出町にないところの「新しい」託児を自分たちでやろう、と、目指すところは豊後高田のアンジュ・ママンさんみたいな、オールマイティーな託児ができる団体になりたいということで活動しています。先ほど藤本委員がおっしゃったように、市町村のくくりを越えた、近隣の施設を利用できるようにしたい、そこはもう、すごく大賛成で、やはり、今おむすびで活動していますが、病児保育とか障害児託児とか、やはり専門ではない人たちが集まって、気持ちはありますが、やはりそれだけではできないことが山ほどありますのでそういった方で近隣を越えた、自由に選べる、本当に隣町、別府とか杵築とかすぐに行けますので、働くためには本当に、そういったところをまず充実させていただく必要があると思っています。おむすびとしては、「行政がやるべきことなのかもしれないけれども、やっていないから私たちがやろう」ということで、これからもっと活動を広げて行こうと頑張っています。

【山岸会長】 はい。そういうやり方もあるというので、1つご紹介をいただきました。それでは田畑委員さん、いかがでしょうか。

【田畑委員】 すみません、少しずれるかもしれないのですが。

【山岸会長】 はい、いいです。多少ずれても結構です。

【田畑委員】 前回の会議の時にも、どこでどう言っているのか分からなくて。先ほどの地域のところと重なると思うのですけれども、私は支援学校に勤務しております。今、由布市の支援学校に通っているのですけれども、前回は大分市の支援学校だったのですけれども、本当に地域によって対応してくれるところの数が全然違うのだというのをひしひ

しと感じました。今近くにある施設というか、ハンデを持っている子どもたちを預かってくれるという所がかなり少なくて、保護者の方も預けるに預けられないというような状況もあります。そして、前後しますけれども、福祉サービスなどをよく知っておられる保護者もいるのですけれども、知らない方もたくさんいて。本当に先ほど出てきましたけれども、周知徹底みたいな感じで、うちの職場でも PTA の時に保護者に「こういうサービスがありますよ」というふうに投げかけたり、投げかけてもなかなか使いづらい、使いにくい、行かないというふうなことがあります。どうしたらもっと広がるのかなと、今の職場に来て本当に思います。前の職場でも、また少し違うのかもしれないですけど、保育園、幼稚園にハンデを持っている子が入りたいたいのだけども、と言ってもやはりやはり理解していただけない状況もあつたり、条件もあると思うのですけれども、いろいろ難しいなというふうに思っているのですけれども。お話とは違うかもしれませんが、そういう、保護者が願っていることが、そのままかなうような社会になってほしいと思っています。

【山岸会長】 いえいえ、そのとおりだと思います。はい、ありがとうございます。今田畑委員さんの方からそういう、支援学校の実情、そしてそのところでは、親御さんたちが願っていることに必ずしも、自分たちが対応できていないのではなかろうかという反省も込めて。かといって仕組みの中で先生たちが動いている訳ですから、その仕組みそのものに少し触らなければいけないのではないかということも含めて出させていただきました。

そうすると、ちょうど3番目に書かれていると思うのですが、「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」ということも出てくるかと思うのです。そうすると今日また、臨床心療士の佐藤先生がおいでになっていますので、そういう話も含めて3番目のところに議論を移したいのですが、よろしいでしょうか。そして、現実には「健やかに生まれ、健やかに育つ環境づくり」というところで、皆さんからまたご意見をいただきたいと思います。そうしたら、どなたか。佐藤先生、何か口火を切っていただけるとありがたいのですが。

【佐藤委員】 すみません、佐藤ですけど、3番の話にまだちょっと乗っかれていなくて。先ほどの話と関係すると思うのですが、少しひねた見方をすると、私たちは臨床をやっていると、万能薬というのはないという考え方なのです。そうすると、先ほど藤本先生が「複数の」というお話をされていたのですけれども、私自身がいろんな、臨床だけではなくいろんな企画をしたりですとか、授業もしたり、大学だったり、いろんな研究会、学会等で行ったりしたときの、情報の周知というときに、やはり繰り返しというのが大事だと。1回で終わる、僕が教育委員会の会議に出たりした時も、教育委員会の先生方が説明

されて、「ではそれを皆さん、きちんと知っているのですか」と、「学校の現場に行ったら先生方は知らないですよ」と言うと、教育委員会の先生方は「説明しました」と。1回そういう説明会をしたからそれでいいというようなことではなくて、例えばまず周知したとして、その周知の仕方もいろいろあっていいと思いますと、いろんな人から、いろんな方から出ています。

その周知の仕方などもそうですけれども、「こういうものがありますよ」と言うだけではなくて、ある程度それを利用したり、活用された方がいたら「こんなに助かったのだ」というような、そういう具体的な事例、具体的な生の声で伝えていくというような、そういうような多様な繰り返しの周知というのが必要なと思います。あとは、知ることというのと、することというのは違う訳です。いかに知らせるかということと、いかに動くことをサポートするかというのはまた違ってくると思いますので、そここのところでも、万能薬というのはないのですけれども、一緒に関わってくれる、一緒に付き合ってくれる人がいるのかどうかというのが非常に大事だと思いますので、そういう意味で誰がそういう存在になるかということであれば、先ほどの「知る」というところでお話したような、いろんな方がいろいろ繰り返して伝えていったり関わっていくというような、そういう可能性を探っていくというのがやはり必要なのではないかというふうに思いました。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。そこに一緒に関わっていく伴走者というか、コンボイと言ったらいいのでしょうか、そういう方がいるかどうかというのは大きいのではないかとお話をいただきました。そういう点で見たときには、どうでしょうか、引田さんは今、里親の代表をされているのですが、そちらの感覚でも一緒に視点からでも結構です、ご意見があればお伺いしたいのですが。

【引田委員】 すみません、里親会の引田と申します。まず最初に、山口さんにお聞きしたいのですが、今日の会議、子ども子育ての会議は、対象となるのは18歳未満ですよ、幼児だけですか。

【山口課長】 はい、18歳未満です。ですが、それ以上の育ちも含めて要支援のその図につながっていますから、気にしないでいただいて良いかと。

【引田委員】 分かりました。話がすべて幼児の段階という感じでしたので。

【山岸会長】 今日は幼児が中心になっていますね。

【引田委員】 そうですよ。出ていますので、ちょっとこれは違うかな、と思ひまして。

【山岸会長】 いいえ、そういうことはありませんから。

【引田委員】 幼児に関して言うと、別府の栄光園がありますが、そこには乳児院があって、定員 20 名おられますけれども。生まれたばかりの 0 歳児が多いときにはやはり定員を超えてしまうのが今、現実としてあります。この親御さんは、生んだ母親も大変悩んでおられたのだろうと思うし、ましてや子どもさんは生まれてすぐ、母乳を飲むこともできずにそこにいる子どもさんがいるというのも現実的な部分で。その中で少し、先ほど 18 歳までですか、と聞いたのは、最終的には子育てというのが終わるのは、やはり社会人として巣立った時がゴール、その途中の経過が少し気になったので。この資料 2 の 27 番、不登校児童、生徒の割合が 3 %で、そのまま推移してきているようにありますけれども、おおむねこの 3 %と言ったときに、県内の中学校は、大体どのくらいの数がおられるのですか。そしてまた、そのサポートというのはどういうふうになっているのか少し教えていただければと思います。

【山岸会長】 はい。生徒数かける 3 %で、あらかじめ数字は出るかと思いますが、掴んでおられる数は。

【山口課長】 はい。3 %ですけれども、中学校の全生徒数が 3 万 2,800 人余りで、そのうち不登校の生徒の数が 997 人、およそ 1,000 人というのを割り算をして 3 %というのを出しております。

【引田委員】 はい、ありがとうございます。やはりこの、約 1,000 人が少ないのか多いのかというのもやはり、これからの子育てという部分に大きく関わると思われるのです。こういう環境も含めてやはり、もう少し見直すことが必要ではないかと。それと、ちょっと 1 つ変わります、すみません。先ほど藤本先生などがおっしゃられて、やはり根本にあるのは加藤さんが言われていた保育園に来ていない 3 歳児未満の子どもさんで問題を抱えている方の把握ができないという部分が、やはり一番根本にあるのではないかと思います。そういった方々というのは、先ほど乳児院におられたとか、児童養護施設に子どもさんを、また、里親の元へという、根本にそういうところがあるのかなと思うのですけれど。今合同新聞には児童相談所の、今うちの現場系の最初のホットラインが、それから警察署もホットラインが、あれだけ出ていますけれど、おそらく見ない人は見ないと思うのです。先ほど堤委員さんが言われていたように、民生委員さんがずっと乳児の所を歩いてあげる、そういったある程度専門性のある方が直接回らないと、一般の家にはなかなか入りづらい。それと、やはりその問題があるというところを、企業でもそういった情報を集約できる場所を作らないと、個々に情報を持っていても何の役にも立たないので、それが集約できる、

貯めていく場所がはっきり明確になることもまた必要かと思いました。以上です、すみません。

【山岸会長】 はい。はい、どうぞ。

【多々良委員】 じゃましてすみません、多々良です。今、敷戸で起こった殺人事件の公判中なのですけれど。実際そこで今本人たち、またご家族の方が証言に立たれているのですけれど、この公判を見る中で実際に感じるのが、やはり家庭が家庭として全く機能していなかったというところなのです。それともう1つは、公判を近所の、いわゆるお母さん方も見に、傍聴に来られているのですけれども、その中でやはりお母さん方も「何とかできたんだけどな」という言葉が皆さん方から出てくる訳です。皆さんやはり周りの方々が気付いていました。広島であった少女暴行殺人の件もそうなのです。実際にその子の、その子は小さいころから母親に虐待を受けて、そして施設、それから援助ホームに行ったのですけれども、その中で、いわゆる途中の段階で母親を救うところがあったのではないかと、また、子どもたちに差し伸べる、いわゆる援助をする部分があったのではないかとというのが、今回の敷戸の事件を見ても非常に感じるのです。そういうところで、本人に対するサポート、そしてやはり、母親たちに対するサポートをどううまく整えて、どう情報を末端まで届けていくかというところを県として、また、市町村として、整えていかなければ多分こういう事件は終わりが無いと思いますし、実際に養護施設、また里親さんの所にいる子どもたちもまた虐待、ネグレクト状態にあるお子さんたちが非常に多いので、その子の育ちを助けていく、実際にまたその子たちが無事に社会人になる、そういうところでのセーフティーネットを引いて行かなければならないのかなというふうに日ごろ、やはり私たちがサポートステーション事業を行う中で見えてくる部分でもあります。

【山岸会長】 はい、今の多々良委員さん、とても大事なポイントを押さえてくださったと思います。見ていても、そして、行政も知っているかもしれない、けれど、普通行政は法律で動きますし、民間の方は法律というよりは、「自分でできるかな」と首をかしげながらだと思うのです。そういう意味で、分かっているのだけれど助け得なかったという事例がどうしても続いてしまっているのではないかとこのふうには思うのです。そういう点でも、児童館などで担当をしていらっしゃる帯刀さんなども何かそういう、見える位置にはいらっしゃる、比較的に見えやすいかと思うのですが、どうでしょうか。もちろん今問題を抱えているとかそういうことはないかもしれませんが、ご意見ありましたら。

【帯刀委員】 はい。私は児童館におりまして今「NPO 子どもサポートにつこにこ」と

いう所に所属しているのですが。私たちの地域は NPO と公民館と行政が連携を取りつつ地域ぐるみで地域の子どもたちを育てるという事業もしつつ、私たち NPO としては、一時預かりだったり、託児だったり、病気のほか、学童ももちろんしていますし、延長保育、それから休日保育とか、行政が困っている部分ももちろん、私たちができる範囲内です。いたり、保健師さんともかなり密に連絡を取りつつ、気になるお子さん、お母さんに児童館で行われているサークルとかに参加していただくとか。それから保健師さんが第一に気付かれることが多いので、それを通じて私たちも、少し深く問題を抱えていらっしゃる、というお母さん方には専門の臨床心理の先生につなげたりとかいうこともやっていますし、「ホームスタート」も私たちも手を挙げてするようになりました。先ほど出ました周知の問題とか、やはり地域のスーパーですとか、立ち寄る場所はもちろんですが、健診とかでももちろん、保健師さんも話をしてくださるし、行政の福祉課からもしてくださるし、私たちは妊婦教室とかにも出向いて説明させていただいたりして、地域の中においては私たちもできる限りの支援や事業なりをさせていただいています。

【山岸会長】 はい。そしてできれば問題が深くなる前に本当は見つけられれば一番いいのですよね。もちろんご本人の了解を取らなければなかなか介入ができない面もありますけれど、若干おせっかいかもしれないけれど、介入したことによって立ち上がってくれるということは多分あるのではないかと思います。今、ちょっと厳しい状況のお話もあったのですが、それ以外の子どもを健やかに生まれ、そして健やかに育てるということで、時間がもうだいぶ迫ってきましたけれども、あと、何か少しずつまだご意見伺いたいので、宇根谷先生、一番最後にいいですか。それからあと、合同新聞の渡部委員さん。1人1分程度でお願いしてよろしいでしょうか。

【渡部委員】 渡部と申します。今日のお話、皆さんのお言葉を聞いているとすごく賛成することばかりで、何から話したらいいかと思って。すみません、情報の、情報リテラシーについてのお話が出たかと思うのですが、情報リテラシーは、情報を選び取る力のことですよね。情報というのは川みたいにどんどん流れて行って、どこで引っかかるかというだけの問題なのかなと思っているのです。仕事で新聞でやったりとか、ネットで流したりだとか、折込広告を入れたりとかいろんな方法で、どうやったら伝わるかというのは日々しているのですが、世代によって引っかかり方も全然違うし、ここを出してはまずいかな、というところでもすごく引っかかったりもする。ですので、佐藤先生がおっしゃっていたように、繰り返し、そしてその人に届けたいという気持ちですること、というの

がすごく大事なのかなというふうに思いました。それは、私にとってもすごく勉強になる事だと思いましたが、あと、地域の中で困りごとを抱えているご家庭にどう伝えるかという、それが18歳とか、社会人になるまで引きずっていく問題だということは、すごく深い問題だというふうに思います。仕事の中でそういった方にお話を聞いたりですとか、小さい時に虐待を受けていた影響で、その後の社会生活がとても難しくなっている方にもお会いしたりすることがあります。やはり、何だろうか、その影響をみんなが知らないとなかなか難しいと思うのです。DVの加害者の方で更生された方も中にはいて、お話を聞いたこともあるのですが、「自分が発している言葉がDVだと思ったことがなかった」、「その時に発した言葉が、自分が法に触れていると思ったことがなかったので、教えてほしかった」と。「まあまあ、気付こうよ」と思うのですが、そういうところのバイアスがかかった発言とかも変えていくことが社会を変えていくことになるのかと思います。まとまりがなくすみません、以上です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。それではもう一方、副会長の宇根谷先生。

【宇根谷副会長】 立命館アジア太平洋大学の宇根谷と申します。私が提案したいことは、実はこの資料1の3ページのレーダーチャートの所で、11番の所、難しいことでも失敗を恐れないで挑戦していると答えた子どもの割合というのがかなりないということなのですが。やはり、何か挑戦をするということがやはり子どもの成長、あるいはわれわれも含めてすべての人の何か殻を打ち破るということに有効なのではないかと私は考えております。子どもが健やかに育つ環境として地域の力というものを取りこもうということが、今いろんな所で行われていますが、1つ提案させていただきたいのは、学校間の連携です。一例として、私の所でやっているのは、大学に小学生、野矢小学校という、個人的に知っている校長先生がいらっしゃって、その学校から10名くらいの小学校5、6年生が来まして。私は日本語を外国人に教えるという「教授法」の授業を担当していますので。もちろん教えるのは英語で、英語を通して大学生が教え、小学生が学習をきちんとしていって、コミュニケーションをするという、そういう試みをしております。最初は小学生の皆さんはとてもハラハラドキドキで、下を向いてうつむいて、なかなか参加してくれないのですけれども、やっているうちにだんだんいろんな活動を積極的にやってくれるようになります。それで、もちろんこういうことを対面でやるというのはとてもインパクトが強くて、子どもさんたちの成長に役に立つのではないかなと思いますけれども、そういうことが可能な場合があるとは限らないので。例えば、私が強調したいのは、今学校だとテレビ会議シス

テムとかスカイプだとか、インターネットを利用して連絡を取っているところが結構増えていると思いますので、そういうものを通して小学校と大学、あるいは、中学高校と小学校とか、それぞれの学校間、未就校間の連携というのが少しできれば、さらにいいのではないかと考えております。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。本当にいろいろと良いご意見をたくさん頂きました。そして、広がりもあったと思います。学校間の交流というところまで今、行きましたので。まだたくさんご意見があろうかと思えますけれど、時間がもう、お約束の時間を少し過ぎていますので今回はこれで終了させていただきたいと思えます。

それではここで、平原福祉保健部長さんにコメントをいただきたいと思えます。

【平原部長】 はい。委員の皆さま方には、ご熱心な発言、大変にありがとうございます。気付きますと、あっという間に時間がたったなと思えます。委員の皆さま方は、本当に熱心に、それぞれの課題について意見をさせていただいたと思えます。短い時間の中でコメントするという事はなかなか難しいのですけれども、思いとして、まず幼稚園、保育園それから認定こども園をどうするのかということは、新制度が始まる中で大変大きな問題だと思います。県としても、いろんな方のご意見を伺いながら、見据えていろいろと頑張っていかななくてはならないと思っております。

また、子どもさんの居場所とか、地域の子育て拠点という意味での子どもの居場所、あるいは親子の居場所という議題もありました。そうした中で、アウトリーチがいいのだよというお話から、この情報提供というところが、前回の県民会議と同じように、議論としてありました。やはりサービスの量ということ、それから質ということも考えなければいけない。「そのサービスがあるんだよ、使っていいんだよ」ということについてやはり、必要としている人が必要な時に使えるようにいかにしていくかということが確かに大きな課題ですから、ここもなかなか難しいのは難しいのですけれども、やはり改めて、そこについても、質を考えていかななくてはならないというような中で、1つ、「繰り返しが大切だよ」ということがありました。何回も何回も伝えていかなきゃいけないよ、あるいは、情報をただ置いておくだけではなくて、やはり手元に届けてあげなくてはならないよ、ということで、やはり突き詰めると、フェースツーフェースの中で、情報を伝えるとか、支援していかななくてはならないということで、そこは県にしても市町村にしてもなかなか難しいところはあるのですけれども、そうしたことについても、どういうシステムで支えていけるのかなということについて、また深めていかななくてはならないかなと思っております。

また、ワーク・ライフ・バランスについても、やはり企業の方への情報提供が非常に大事だということで、やはりそういうところについても注意を払わないと、支援サービスを充実させるということだけではなくて、こういうサービスがあるから企業の方にもメリットがありますね、ということについても、これまで以上にやはり伝えていかなくてはいけないと思います。

また、いろんな子どもがいる中で、やはりいろんな子どもに対応して 18 歳までに限らず、すべての世代がきちんと新しくまた次の世代を生んで、豊かな社会になると思いますので、健やかに育って、次世代を育むとといったところまでが子育てととらえるのなら、子育てに終わりは、実はないのかもしれないけれども、そういった社会を目指してやはり、頑張っていかななくてはならないと考えております。また、県民会議での皆さま方のご意見を伺いながら、施策を進めていきたいと思っております。本当に今日はありがとうございました。

【山岸会長】 ありがとうございました。それではこれでちょうど時間が来ましたので、今回の議事はこれで終了したいと思います。また事務局にお返しいたします。

【鈴木主幹】 委員の皆さま方におかれましては、長時間にわたるご議論、また、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。本日いただきましたご意見等は、引き続き、「子ども子育て支援」の取組に活かしてまいりたいと考えています。なお、次回の県民会議の日程でございますけれども、年明けになります、平成 26 年 2 月 20 日の午後の開催を予定しております。形式が定まりましたら、詳細につきまして私どもの方からご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。また、それまでにお気付きの点等がございましたら、事務局のこども子育て支援課までお知らせください。

これを持ちまして、平成 25 年度第 2 回おおいた子ども・子育て応援県民会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

【山岸会長】 どうもありがとうございました。